

令和7年度 第1回 四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日 時：令和7年8月5日（火）

午前10時00分 ～ 午前11時50分

場 所：四日市市役所 6階 本部員会議室

1 開会

事務局から開会の案内と、配布資料の紹介、部長挨拶。

2 委嘱状の交付

事務局から委嘱状交付の案内。

3 委員紹介

事務局 出席委員の紹介。

各委員 自己紹介。

4 会長の選出

事務局から会長選出について会議設置要綱第4条第1項により、会長は委員の互選により選出することになっていることの案内と、事務局案として、日本福祉大学教育心理学部教授の渡邊委員を会長に推薦するものを提示。

事務局案に対し、委員に拍手による承認を求めたところ、全委員が拍手により賛同。

渡邊委員が会長に選出。

5 議事等

（1）第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画の実績報告等について

（2）四日市市こども計画について

事務局から【資料1～3に基づき説明】

○会長 ご意見、感想があればお願いいたします。

○委員 今期の重点課題であるこどもの居場所について、中学生の不登校支援は高く評価されてい

るが、小学生の不登校児童も増加傾向にあるかと思う。そこで確認をするが、不登校の小学生の居場所が市に何か所あるのか。また、担当課がどこでどのように支援をしていくのか。

○事務局 担当課は教育委員会の育ち支援課。小学生の不登校児童のための公的な居場所としては、登校サポートセンターが1ヶ所、小学校内のふれあい教室が3ヶ所ある。またその支援としては、固定的な居場所に加えて、職員が訪問する形で、教育委員会からアプローチからしている。

○委員 不登校が増えている現状は確かにあり、小学校では保護者といった家庭、児童本人と連絡を取って、個々の現状に合わせた対応を取っている。登校サポートセンターでは、そこまでの送迎が保護者負担になっていたが、今年度から始まった小学校の校内にあるふれあい教室は、利用したい家庭、児童の近くにあることから、今後も広がることを期待している。

○委員 事務局から保育体制確保の難しさについて報告があったが、前提として、保育がこどもの成長にとって大事だということを考えていただきたい。これは就学前に限った話ではなく、その後、小学校、中学校、高校とこどもたちが成長していくうえでの土台になると思われ、不登校の問題にもつながると考える。保育体制の確保は難しい現状にあるが、こどもたちの成長に大きな影響を及ぼす可能性も踏まえ、対応をお願いしたい。

○委員 こども家庭庁の方から、小学校で不登校となっているこどもにとって、在席した幼稚園や保育園がいつでも相談に乗れるという声掛けをすることが大事と聞いた。その点、園としては、小学校との架け橋プログラムはしっかりと取り組みたい。各園で見ると、通うこどもの在住区域が広い場合、各小学校と個別連携することは難しいが、市が作ったものを参考にすることで、こどもたちが楽しく小学校に通えるよう努力していきたい。

○事務局 小学校との架け橋プログラムについては、四日市市幼児教育センターを中心に進めている。就学前のこどもたちにとって、小学校が楽しみだと思えるように、公立私立関係なく取り組んでいる。これらが不登校の問題であったり、こどもの育ちであったり、いい影響を及ぼすよう今後も協力、取り組んでいきたい。

○会長 欠席委員から、質問が出ているため、質問の紹介と回答を事務局から紹介願う。

○事務局 欠席の委員から、学童保育所に関する質問を2点承っている。まず1つ目が、市内の学童保育所によっては、希望する家庭が学童保育所を使えない環境にあるところもあり、待機児童ともいえるこれら課題にどのような対策を取っていくのか。

○事務局 市内の学童の利用状況については、市も把握しており、閉園した幼稚園施設の活用、保育士養成校における学童保育所指導員の職業紹介、自治会の組回覧でのチラシ配布等、行っているが、今後も現状分析をしたうえでの対策を行っていききたい。

○事務局 続いて2つ目の質問は、学童保育所を利用する1人親家庭に、市が定額の補助を出しているものの、学童保育所によって保育料がまちまちであることから、十分であるところ、不十分なところがあることを踏まえ、そもそも保育料の差をどのように考えているか、市としてどのように対策していくか。

○事務局 保育料の差を市は把握しているものの、市内の学童保育所はすべて民設民営でそれぞれ地域にあわせた運営をしてもらっているため、運営に係る経費もまちまちであることから、保育料の差が出ることは致し方無いと考える。市としては、補助金メニューの拡充等で、過度な保育料負担が保護者に掛からないよう支援していききたい。

○会長 学童保育所に関わる放課後児童健全育成事業では、現状、地域によって、量の見込みの計画値を児童数が上回っているところもあるが、待機児童はどうなっているのか。

○事務局 待機児童は、これまで民設民営のため把握が難しいと回答していたが、今年度から確認しており、今年5月1日の国の調査時点で10名となっている。

○会長 待機児童への対応は、資料1の16ページ、今後の方向性の記載内容で良いか。

○事務局 そのとおり。需要に対して、受入れ枠が減っている地域もあるが、施設の新築、閉園した幼稚園の活用の他、自校区以外の学童保育所への送迎支援等で支援している。

○委員 市の支援が、乳幼児期、学童期が中心になっており、高校やそれ以降の年代への支援が手薄になっているように思う。資料1の自分には将来の夢や目標があると回答した児童生徒数の割合が、令和3年度から今年度に減っている結果もあるが、ここへの市の施策を伺いたい。加えて、不登校支援について、中学校卒業後のフォローアップ支援についても、伺いたい。

○事務局 1つ目の自分の将来の夢や目標があると回答した児童生徒の割合が下がっている点については、こども計画の基本理念で、こどもの人権の尊重や、こどもまんなか社会の実現を掲げ、こどもたちが社会において、自分が大切にされているという機運を醸成することで、自己肯定感を持てるようにしていきたい。

○事務局 中学校卒業後の支援は、不登校の子に限らないが、健康福祉部が行う、重層的支援体制整備事業が、ある。どこの機関にも属さない子どもや、様々な要因を抱えるようなケースを、市の関係部署や関係機関がケースワーク会議を持ちながら個別対応している。また、若者向け支援が手薄だという点は、四日市市子ども計画において、青年期という項目を設けた。これは、従前の計画にはなかった項目。主に就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組、結婚支援があり、こども未来部だけでなく全庁的に取り組んでいる。こども未来部では具体的に、高校生のための居場所づくりを今年度から始めた。

○委員 事務局の説明で、「隠れ待機児童」という言葉があったが、隠すようなその表現はどうか。また、こどもの家庭環境について、その支援等、市の施策があるのかということ、周知方法と合わせて伺いたい。

○事務局 待機児童に関わる言葉として、まずは保育園に入所したいと申し込んだ方のうち、入所できなかった数を表す「入所待ち児童」というものがある。そして、そこから、国の基準で、特定の園だけを希望する、育休中だが復帰する意思がない、求職中だったが現在はしていない方等を除いた数である「待機児童数」が算出される。「隠れ待機児童」という言葉は、国の基準で「待機児童数」が0人とされる自治体でも、諸事情で入所できなかった児童がおり、その一見、数に反映されていない方々を指したものとなっている。

○事務局 こどもの家庭環境への支援として、親に向けた支援をこども家庭センターでは行っており、養育支援訪問事業が具体的にあげられる。この事業は、要保護児童対策地域協議会が各機関とネットワークを持つことで、該当の家庭を見つけるよう努めている。

○委員 四日市市子ども計画を策定され、市全体でこどもをサポートしていく認識、親世帯への支援を始めとした、子育て施策を市が重点的に行っていることを、広く周知していくべき。

(3) 幼児教育・保育部会の報告

事務局 【資料NO.4に基づき説明】

6. その他

○会長 その他、委員から発言が何かあるか。

○委員 事務局から紹介される事業では、こども部局以外のものも多いが、今日の会議の事務局として、そういった部局も参加するのはどうか。また、保育士不足の話題の中で、現場のマンパワーが足りているか、気になった。

○事務局 現状、事務局はこども未来部で担っているが、他部局も含めるかどうか、今後検討したい。

○事務局 保育士不足について、今後、実際の現場の声を聞きたいということであれば、参加者も含める等、検討したい。

○委員 話題に出た不登校のこどもについて、一般企業ではそのこどもを養う保護者が従業員としている。企業も出来る限りの配慮をしているが、市としての支援を企業にも教えてもらいたい。

○事務局 該当の保護者には、保護者の会を作り支援内容等を伝えているが、企業にも展開していきたい。

事務局から会議の御礼。